

# 質 問 回 答 書

令和6年6月12日

件 名 市立保育所英語体験外国人指導員派遣業務（長期継続契約）

発 注 課 上尾市子ども未来部保育課

担 当 者 和久津・高野

電 話 番 号 048-775-5044

Eメールアドレス [s172300@city.ageo.lg.jp](mailto:s172300@city.ageo.lg.jp)

番号	実施要領 ページ	仕様書 ページ	質 問 事 項	回 答
1	1	1	令和5年度の契約事業者様名、および契約金額（税抜）をご教示ください。	本事業は本市において初めて行う事業ですので、令和5年度の契約はございません。
2	1	1	本事業は労働者派遣契約でしょうか。それとも業務委託契約でしょうか。	労働者派遣契約を想定しています。
3		1	令和6年度は、何名の指導員を想定されていますでしょうか。	指定はしていませんが、最低2名を想定しております。
4		1	指導員については、1名で全ての保育所の活動への対応が可能でしょうか。（複数の保育所の活動が同日に重ならないようにスケジュールを組んでいただくことは可能でしょうか）	3で回答したとおり、平日午前中おおむね2時間という条件から考えると、1名で全て対応するスケジュールを組むことは難しいと考えます。
5		1	自動車での通勤・移動が必須となる保育所がありましたら、保育所名をご教示ください。また、自動車での通勤・移動が必要となる指導員人数をご教示ください。	全て電車・バス等の公共交通機関及び徒歩で向かうことができると考えます。自動車での通勤・移動が必要な場合は受注者にてご対応願います。
6		1	本事業において、各保育所の配置スケジュール作成は受注者が行うのか、もしくは貴市が行うのかをご教示ください。	基本的には受注者が作成したスケジュールを各保育所に提示し、合意をいただく形を想定しております。また、発注者が間に入り調整を行うことも想定しております。
7		1	本事業において、土日の勤務はございますでしょうか。また、令和6年度の土日の勤務日数および勤務時間をご教示ください。	土曜日及び日曜日の活動実施は想定しておりません。

8		2	活動当日は、指導員のみでの訪問で問題ないでしょうか。	指導員のみでの訪問で問題ございませんが、不測の事態に備えコーディネーターとの連絡体制は取れる状態としてください。
9		P1	2業務場所は、全ての園に対して月に2回英語体験を実施するという理解で宜しいでしょうか？	原則、全ての園に対して月に2回英語体験を実施するという理解で間違いありませんが、不測の事態においては別月への振り替えも致し方ないと考えています。
10		P2	6（2）指導員の派遣に同一の講師を派遣することと記載がありますが、他の園と調整がつかない日に講師を希望され、園が他の講師でも承諾を得られる場合は、同一の講師でなくても派遣は可能でしょうか？	6で回答したとおり、派遣スケジュールは受注者にて作成の上、各保育所の合意をいただく形を考えておりますので、事前の調整においては、極力同一の指導員となるよう双方でご調整いただきたいところです。代替の指導員については、不測の事態においては致し方ないと考えています。